

第1回 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会 会議録

日 時	令和5年7月12日(水) 10時00分～11時00分
開催場所	横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘研修室1
出席者	石渡委員、霜鳥委員、坂田委員、鷹野委員、山根委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の第三者評価について 2 委員長及び職務代理者の選出について 3 会議の公開について 4 評価項目について 5 今後のスケジュールについて 6 その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に石渡委員、職務代理者に山根委員を選任した。 2 評価項目について確定した。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の第三者評価について 事務局から委員会の趣旨について説明。（特に意見なし） 2 委員長及び職務代理者の選出について 委員の互選により石渡委員を委員長に、石渡委員長の指名により山根委員を職務代理者に決定。 3 会議の公開について 事務局から会議の公開及び会議録等の公表について説明。公開を決定。 4 評価項目について 事務局から案を説明後審議し、確定した。 <p>【主な質疑】</p> <p>委 員：指定管理料執行状況の判断基準に帳簿類の作成や通帳や印鑑等が適切に管理されているかとあるが、これを実際に確認する機会はあるのか。</p> <p>事務局：帳簿や通帳等の管理については、指定管理者の自己評価を基に判断していただくことになる。</p> <p>委 員：指定管理者が事前に自己評価することのだが、指定管理者がつけた点数を下回って評価しても構わないのか。</p> <p>事務局：指定管理者の自己評価を下回る評価をしていただいても問題ない。指定管理者によるプレゼンテーション後、改めて最終的に評価していただくことになる。</p> <p>委 員：利用率や稼働率等は新型コロナウイルス感染症による影響で減っているかと思うが、特例としてそれを踏まえて評価する必要はないのか。</p> <p>事務局：新型コロナウイルス感染症の影響は加味せず、数値的などところは実態に合わせて評価していただきたい。</p> <p>委 員：新型コロナウイルス感染症の影響で休館した日はあったのか。</p> <p>事務局：今回の評価期間は令和3年度からになるため、新型コロナウイルス感染症感染拡大当初の令和元年度末から令和2年度は評価期間の対象となっていない。</p> <p>委 員：今回の中間評価の対象期間はいつからいつまでか。</p>

	<p>事務局：基本協定書第6条に指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日とされている。この指定管理期間の中間評価となるため、令和3年4月1日以降の評価をしていただくことになる。また、指定管理者に提出いただく書類については、令和5年6月末時点としており、令和3年4月1日から令和5年6月末までの期間を評価していただくことになる。</p> <p>委員：食堂について、業者は変わっていないのか。</p> <p>事務局：令和3年度からは変わっていない。</p> <p>5 今後のスケジュールについて</p> <p>事務局から今後のスケジュールについて説明し、確定した。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 配布資料</p> <p>(1) 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(2) 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(3) 横浜市障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」評価項目一覧表</p> <p>(4) 横浜市障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」評価シート</p> <p>(5) 評価用確認資料及び参考資料一式 第四期提案書、協定書（業務仕様書含む）、業務の基準</p> <p>(6) 関係の要綱及び指針等の抜粋（参考）</p> <p>(7) 今後のスケジュール</p> <p>(8) 評価に必要な書類一覧（参考）</p> <p>2 特記事項</p> <p>特になし</p>